

令和2年4月24日

保護者のみなさまへ

稲沢市立明治中学校長
田中 貞宣

新型コロナウイルス感染症対策臨時休業期間の延長について（お知らせ）

陽春の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことにお礼申し上げます。

さて、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和2年4月8日（水）から令和2年5月6日（水）までを臨時休業とさせていただいております。4月24日の愛知県からの要請を受けて、稲沢市教育委員会から通知があり、下記のように対応をさせていただくことといたしました。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の期間延長について

臨時休業の期間を令和2年5月31日（日）までとします。ただし、今後の県内の感染状況等を踏まえて変更する場合があります。

2 夏季休業中の授業日について

以下の期間に授業日を設定する予定です。

7月・・・21日（火）、22日（水）、27日（月）～31日（金）

8月・・・3日（月）～7日（金）、17日（月）～21日（金）、
24日（月）～28日（金）、31日（月）

ただし、今後の状況を鑑み、変更する場合があります。

3 その他

以下の点につきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 感染拡大を防ぐため、不要不急の外出、とりわけ人混みへの外出は控えてください。
- ・ 臨時休業の趣旨を踏まえ、休業期間中は、ご家庭での学習に努めてください。
- ・ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事に心がけてください。
- ・ 外出する際のマスク着用、石鹸やアルコール消毒液などによるこまめな手洗いを心がけてください。
- ・ 今後の状況の変化等による対応につきましては、本校のホームページ及び緊急配信メールにてお知らせします。